

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書

(全体)



様式-2 (急)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域

急傾斜地斜面内の区域



土石等の(移動) 高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m<sup>2</sup>を超える区域



土石等の堆積の高さが3mを超える区域



それ以外の区域



縮尺  
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	長岡-215.007
告示番号	新潟県告示第1110・1111号	箇所名	木山沢(9)
告示年月日	平成28年10月21日	所在地	長岡市木山沢

土砂災害警戒区域・  
土砂災害特別警戒区域  
区域図(全体)